

福生市教育委員会会議録

平成29年第12回定例会

- 1 開催年月日 平成29年12月19日 (火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時58分
- 4 場 所 第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 久 保 淳
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍 聴 人 1人

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成29年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、野口哲也委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 おはようございます。私からは、学校教育を除く所管事務の教育長報告をさせていただきます。

まず、市全体でございます。こちらにつきましては、12月5日から22日までの18日間にて議会が開催されております。本議会の議案といたしましては、条例改正、補正予算等ございますが、そのうち教育委員会に関係いたします案件は、11月21日の教育委員会定例会にて御審議いただいた福生市営プール指定管理者の指定について、また補正予算ではふっさっ子グローバルヴィレッジ実施委託の債務負担行為の増額変更、そして福生市営プール指定管理の債務負担行為の追加となっております。本案件は、常任委員会に付託され、審議が行われております。

また、一般質問でございます。15名の議員のうち教育に関する質問につきましては9名でございました。この12月議会のことにつきましては、1月の教育委員会定例会にて報告をさせていただきたいと思っております。

次に、学校給食課でございますが、今週12月22日に2学期の給食提供が終了いたします。

次に、生涯学習推進課でございます。12月5日と12月27日に成人式実行委員会が開催及び開催予定でございます。なお、今回の成人式につきましては、後ほど担当課長からその内容につきまして御報告をさせていただきます。

また、12月5日から10日まで市が寄贈を受けました作品を展示した栗原一郎氏絵画作品展をプチギャラリーにて開催いたしました。そして、12月2日から郷土資料室の企画展示といたしまして、正月の飾り物を1月21日までの期間で開催しております。

次に、スポーツ推進課、12月24日にブラインドサッカーファンフェスタ in 福生を福生野球場で午前10時から午後5時まで開催する予定でございます。ブラインドサッカーの観戦、体験のほかドッジビーの体験も楽しめますので、ぜひごらんいただければと思います。

次に、公民館ですが、11月25日「第36回公民館のつどい」が、さくら会館ホールにて開催されました。参加者は69名でございます。テーマは「楽しさを求めて～40年の歩み～」となっております。公民館で活動するサークルの方たちの活動の歴史について報告いただき、グループに分かれて討議及び討議報告をいたしました。

次に、図書館につきましては、11月26日「うちどく」の第2回講演会が落語家の三遊亭粋歌さんをお招きして開催されまして、35名の参加でございました。また、11月29日から12月1日の3日間は、福生一中8組の生徒2名が職場体験をいたしまして、にこやかに来てよかったとの感想をいただいたとの報告を受けております。

12月16日には、恒例となりました玉川大学の大学生によりますクリスマスコンサートが中央図書館、武蔵野台図書館で開かれまして、参加者はそれぞれ106名、また51名とのことでございます。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

では、私からは学校教育に関する所管事務について6点御報告申し上げます。

1点目は、平成29年度校長選考等各選考任用審査、福生市合格者についてでございます。1枚おめくりいただいて、2ページをごらんいただきながら御確認ください。

校長選考合格者、小学校1名でございます。B選考合格、小学校1名。4級職選考合格小学校1名、中学校2名、いずれも主幹教諭でございます。主任教諭選考合格、小学校3名、中学校2名でございます。校長任用審査適格、小学校1名、中学校1名、副校長任用審査適格、小学校は1名。なお、本市教育委員会から林主幹が校長選考に適格と、森保指導主事は副校長任用審査適格ということでございます。

3ページ以降につきましては、東京都全体の選考結果につきまして受験者数、倍率等を記載した資料をそれぞれ選考ごとにおつけしてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

また、1枚目に戻っていただきまして、2点目は平成29年度東京都教育

委員会職員表彰被表彰者についてです。今年度は福生第一中学校の松沼英雄教諭が個人45歳以上の部門で表彰を受けることとなりました。表彰式は、平成30年2月2日金曜日、午後4時から東京都庁都民ホールで举行されます。

そして、3点目、平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰被表彰者について御報告いたします。福生第五小学校、拝原奈穂実主幹教諭が個人部門で表彰を受けることになりました。表彰式は、平成30年1月15日月曜日、午後1時から東京大学安田講堂にて举行されます。

4点目、2学期終業式及び3学期始業式についてです。2学期終業式でございますが、平成29年12月25日月曜日でございます。3学期始業式は、平成30年1月9日火曜日でございます。今年の冬休みは、暦の関係で土日を含めまして14日間となります。

5点目、こちらは、資料にはございませんけれども、インフルエンザの学級閉鎖の報告についてです。福生第四小学校5年1組が本日と明日の2日間学級閉鎖となります。

続いて、6点目、行事等当面の予定でございますけれども、2点ございます。まずは、中学校スキー教室でございますが、今年度は1月18日から2日間、2泊です。福生第一中学校2年生が黒姫高原へ、そして福生第二中学校の2年生が菅平高原に行く予定です。12月21日から2泊3日で福生第三中学校の1年生が上越の塩沢に行く予定になっております。

最後に、平成29年度未来を拓くふっさっ子学習発表会について、本日チラシをお手元にお配りしてございます。全保護者、各町会、市議会等に配布するとともに、市ホームページにも掲載しております。1月27日土曜日でございます。多くの市民、保護者にふっさっ子学習発表会をごらんいただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。今年度の職員表彰、文部科学大臣表彰と表彰をしていただけることになりました。市としても大変光栄なことと思っております。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案66号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。これにつきましては、その後の案件とかかわりがござい

ますので、日程第6、議案第69号までの案件、4件につきまして関連がありますので、一括して事務局から説明をいたしますので、御了承ください。

なお、採決につきましては、それぞれ1件ずつ採決をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

では、教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長

それでは、日程第3、議案第66号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、日程第4、議案第67号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、日程第5、議案第68号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、日程第6、議案第69号、平成29年度福生市一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、以上、4つの議案につきまして、提案理由並びに内容の御説明をさせていただきます。

初めに、議案第66号から68号までについては、同趣旨の内容の改正となっておりますので、一括しての説明とさせていただきます。また、議案第69号は、この改正に関連いたします補正予算案でございますので、引き続いて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず意見聴取の説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から別紙写しの資料のとおり意見を求められているものでございます。提案理由でございますが、3ページの議案第66号、福生市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例及び9ページの議案第67号、福生市長の給与に関する条例の一部を改正する条例では期末手当を、15ページの議案第68号、福生市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例では勤勉手当の支給割合をそれぞれ改正するとともに、平成29年度12月期の各手当の支給割合の特例を定めた旨の一部改正について意見を求められたものによるものでございます。

改正の趣旨でございますが、福生市の給与は東京都に準拠しておりますが、平成29年10月6日に発表されました東京都人事委員会の勧告内容では公民較差が極めて小さいため例月給の改正を見送りまして、特別給を0.1カ月分引き上げるなどの勧告が行われました。これを受けまして、議案第66号の特定任期付職員及び議案第67号の市長等の期末手当を0.1カ月分、議案第68号の福生市一般職職員の勤勉手当を0.1カ月分、再任用職員を

0.05カ月分の引き上げをいたしたい旨の改正でございます。このことによりまして、特定任用付職員の期末手当は年間の支給額が3.3カ月から3.4カ月、三役の期末手当と一般職職員の期末勤勉手当は、4.4カ月から4.5カ月、再任用職員の期末勤勉手当は2.3カ月から2.35カ月となります。また、平成29年度につきましては、6月期の支給が既にされておりますことから、引き上げ分につきましては、12月の諸手当の支給割合の特例を附則制定いたしまして、1月の例月支給に合わせて支給するものでございます。

次に、改正内容を申し上げます。議案第66号、福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取につきまして、8ページをお開きください。

なお、議案第66号の2の資料といたしまして、新旧対照表も添付してございますので、そちらもあわせましてごらんいただければと存じます。

先ほど御説明いたしました改正の趣旨に沿いまして、本条例の第5条の1項で期末手当の支給手当を6月期は100分の157.5から100分の162.5に、12月期は100分の172.5から100分の177.5へ改めるものでございます。

次に、改正の附則第5項で、平成29年12月の期末手当の支給は、第5条第1項の規定にかかわらず100分の182.5とする旨を規定しております。

続いて、議案第67号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてでございます。14ページをお開きください。新旧対照表は、議案第67号の2の資料でございます。改正の趣旨に沿いまして、本条例の第4条第3項で期末手当の支給月額を6月期は、100分の212.5から100分の217.5に、12月期は100分の227.5から100分の232.5へ改めるものです。次に、改正の附則第9項で平成29年12月の期末手当の支給は、第4条第3項の規定にかかわらず100分の237.5とする旨を規定しております。

次に、議案第68号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてでございます。20ページをお開きください。新旧対照表は、議案第68号の2資料でございます。改正の趣旨に沿いまして、本条例の第11条の5、第2項中一般職の勤勉手当支給月額を100分の90から100分の95に、部長職は100分の120から100分の125に、課長職は100分の110から100分の115に、再任用職員については100分の42.5から100分の45に改正するものでございます。

次に、改正の附則第17項で平成29年12月の勤勉手当の支給は、第11条第5項の規定にかかわらず一般職は期末手当の支給月額を100分の100に、部

長職は100分の130に、課長職は100分の120に、再任用職員は100分の47.5とするものでございます。なお、いずれの条例も公布の日から施行となるものでございます。

続きまして、21ページ、議案第69号、福生市一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について御説明申し上げます。これまで説明させていただきました議案第66号、67号、68号での条例改正によります期末手当等の支給額の改正に伴いまして、各科目に計上しております職員人件費の補正が必要になったものでございます。

それでは、補正予算書に基づきまして、この内容を説明させていただきます。27ページをお願いいたしたく存じます。

総則でございますが、第1条で歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によることといたしております。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、今回は歳入の補正はございませんので、歳出のみの補正となっております。また、各款にわたる補正は全て職員人件費で、この財源につきましては予備費で調整しておりますので、歳出の補正額の合計はゼロでございます。なお、総体的な人件費の補正内容につきまして、補正予算給与費明細書にて説明をさせていただきます。

38ページをお願いいたします。1の特別職でございますが、下段の比較の欄をごらんいただきたく存じます。長等の期末手当の欄でございますが、これは三役分でございます。期末手当の支給割合を0.1カ月引き上げたことに伴いまして、27万6,000円の増額でございます。これに伴う共済組合負担金、右の表になりますが、その増額分が5万2,000円で、合計では32万8,000円の増額となっております。

続きまして、39ページをお願いいたします。2の一般職の総括でございます。上の表の比較の欄をごらんいただきまして、期末勤勉手当の支給割合につきまして一般職及び任期付職員を0.1カ月、再任用職員を0.05カ月引き上げたことに伴いまして、職員手当が1,427万1,000円、共済費が263万8,000円、それぞれの増額となりまして、合計では1,690万9,000円の増額となります。下段の表が職員手当の内訳でございます。

恐れ入ります。29ページにお戻りいただきたく存じます。このたびの補正予算は、平成29年度の給与改定に伴い職員人件費が不足となることから補正を行うものでございますが、その額は第1款、議会費から第9款、教

育費までの合計で1,827万4,000円でございます。また、補正額の合計はゼロでございますので、歳出総額は補正前と同額の265億1,421万3,000円でございます。

以上で議案第69号、福生市一般会計補正予算（第5号）の原案中に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びにその内容の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。4件まとめて案件を説明させていただきました。同趣旨の内容でございますが、何か質問等ございますか。

坂 本 委 員 数字だけ聞いてもわからないので、例えば平均的な職員の方はどのぐらい手取りがふえるという計算になるのでしょうか。

教育総務課長 モデルの給与の金額というのがございまして、25歳の主事ですと、大体増額の年収が2万5,158円、35歳の主任になりますと3万3,470円、主査40歳になりますと4万4,488円、45歳の課長補佐になりますと4万7,743円、50歳の課長職になりますと、6万69円、56歳の部長職になりますと6万5,246円、それぞれ増加の見込みとなっております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいですか。

坂 本 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第66号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第67号、福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてお諮りいたします。議案第67号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第68号、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてお諮りいたします。議案第68号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第6、議案第69号、平成29年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてお諮りいたします。議案第69号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第7、報告第35号、平成29年度「英検福生モデル」公費実施の結果についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。

英語教育推進担当主幹 それでは、日程第7、報告35号、平成29年度「英検福生モデル」公費実施の結果について、説明いたします。

A3のカラー刷り、報告第35号資料をごらんください。平成29年度の英検福生モデルの公費受験については、青色のボックスの一番下にございますとおり、一次試験を10月6日金曜日、7日土曜日、市内の各小・中学校、それから二次試験につきましては、11月5日に福生第三中学校、同月12日に福生第三小学校において実施をいたしました。受験者数は、この表のとおりでございます。小学校のほうが少しふえています。

結果については、右側のボックスをごらんください。成果と課題でございます。成果の1点目として、受験意欲の向上を挙げさせていただいています。小学校につきましては、小学校6年生は現段階では任意の受験なのですが、昨年度の受験率23.4%から今年度は47.8%、今年度は2人に1人が受験をしています。小学校で外国語の活動の授業が始まって、今、先生方も様々な苦勞をしながら少しずつ授業が軌道に乗ってきている状況の中で、児童も積極的に英検に挑戦してみようという意欲が出てきているものと思われま。

それから、中学校に関しましては全員受験ですが、平成28年度はその受験のピークが黄色のところですが、4級と3級にあったものが今年度は3級と準2級のほうにピークが移っています。このことから、より高い級に積極的に挑戦していこうという生徒が増えているということがわかります。そよかぜ教室についても、昨年度6名、今年度は4名受験をしています。今年度は、そよかぜ教室から準2級に1名合格しています。現在、そよかぜ教室には週に1回ALTを配置しているのですけれども、この生徒はそ

のALTと非常に仲がよくて、授業の時間はもとより、休憩時間等も常にALTと交流をするのです。ALTは日本語が使えませんから英語でずっと話をしています。そのことによって、英語が大好きになり、積極的に勉強する、自分でも勉強するということから、このような結果に結びついているということが考えられます。

続きまして、成果の2点目は、英語力の向上です。ほとんどの受験級で合格者が増加をいたしました。二次試験は英語面接なのですが、昨年度は98.8%の合格率、今年度は94.1%で、ほとんど受ければ二次試験は合格するということができています。これもALTの配置と、それから中学校においては、すでに英語を使って基本的に授業を行っていますので、そうしたコミュニケーションを中心とした授業がよい結果に結び付いていると考えています。最終的な結果といたしまして、中学校3年生の3級以上の所持率は、今年度は53.3%です。教員が相当な能力を有するとした生徒を加えると54.8%になります。東京都は所持率29.3%、国は18.1%でございます。国の目標値は50%でございますので、既に本市は国の目標値を超えたという状況になっていて、大変すばらしい成果となりました。

その一方で、課題としては、英語嫌いを生まない指導を今後も続けていく必要があるということをご認識しているところでございます。全体的な好成績の一方で、中学校3年生の5級の不合格者は4名、それから4級の不合格者は28名います。全体的な割合からすると、それほど大きい割合ではないのですけれども、こうした成績の生徒たちがいるということです。今年度は、各学校において該当生徒に対するフォローアップ講座を実施するように指導しています。成果の報告を1月に受けることになっていますが、昨日福生二中に中間報告を求めたところ、全員の名前をリストアップして、3年生ですから、その生徒たちがどこに進学を希望しているのかということも全て確認をした上で、その進学の希望がかなうような個別指導を福生二中では行っているという報告を受けています。なお、福生二中では今回4級で合格しなかった生徒の中に、くやしいので第3回の試験に自分で挑戦する、4級をもう一回受けますと言っている生徒もいるという報告もを受けています。同時に、ICT機器を活用したり、ALTと共に英語を使った英語の授業を行うことで英語を使う楽しさというものをふだんから感じられるような授業をすることで英語嫌いを少しでもなくしていこうと考えているところでございます。

報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。
 坂 本 委 員 教員が相当の英語力を有するとした生徒というのがいるわけですね。
 英語教育推進担当主幹 はい。
 坂 本 委 員 これは、どういう意味でしょうか。
 英語教育推進担当主幹 毎年実施されています英語教育実施状況調査で、この相当数を書く欄があり、それが取りまとめられているのですが、本市については基本的に全員が受験しているのです、これがゼロになるはずなのですが、実際には、ただ1回のチャンスなので例えば準2級に挑戦してみようということで上位級に挑戦して合格はできなかったけれども、教員が見た限りにおいては3級の実力はあると認めた生徒が出るのです。その生徒を足した数ということになっております。
 以上です。
 坂 本 委 員 それは、何か意味があるのですか。要するに基準だと3級以上の生徒の数がこのぐらいだという目安になるというぐらいですか。
 英語教育推進担当主幹 そうです。国が目標値として第2期教育振興基本計画で挙げている50%というのには、そうした実力相当の生徒の数というのが入って文科省では計算されているのです。本市と比べるとこのぐらいですということをお示ししたということでございます。
 坂 本 委 員 もう一つ、いいですか。
 教 育 長 はい、どうぞ。
 坂 本 委 員 この英検の結果を見ますと、ものすごくいい結果が出ているということがわかりますので、それぞれの学校でかなり英語教育について力を入れてもらって、また子どもたちはそれに応えてやってくれているという気はします。英検福生モデルをやったことによる成果という意味では、例えば受験意欲を向上させるためには英検を公費で受けられるようにしたということが、どういうふうに生徒につながっているのかとか、英語力の向上については英検を受けるというのが目標になっているのかどうかとか、その辺についてのバックデータみたいなのはあるのでしょうか。先ほどの説明だとALTとの関係であるとか、そういった授業の工夫ですね。そういったものがこういった成果につながっているというのはよくわかったのですが、では、福生でやっている英検福生モデル、公費で受験することが直接的にこれだとどう関係あるのかがわかりにかかったので、わかったら教えてもらえますか。
 英語教育推進担当主幹 年度末に本市独自の英語教育の状況調査というのをやっていて、英検を

受験することが自分の目標になっているかどうかという設問で数値はとってはいるのですが、実際、具体的に委員のおっしゃるように、その目標を立てることで自身の英語学習の意欲が高まったかどうかという、そうした検証というのはまだ行っていません。今後行っていくことが必要であるというふうに思います。

教 育 長 ほかにございますか。

新 藤 委 員 今のにちょっとつながると思いますが、これだけの成果を出して、それぞれが3級、準2級、順に取っていったその先とといいますか、これをとったことが自分にとって次のどういうものにステップアップできるのかという、そのあたりの道筋とといいますか、その流れの中に視点としてやっぱり入れていき、それが授業にどんなふうになっていくのか、あるいは個別支援でどうなっていくのか、進路に対してどうなっていくのかというあたりも、これだけの成果を上げているので、少し見ていただければありがたいなと思います。

英語教育推進担当主幹 ありがとうございます。英検福生モデルも今年で実施2年目になりますので、そろそろそうした、実際これが施策的にどうなのか、要するに子どもたちにとってどのような効果があって、この結果によって子どもたちがどのような展望を描いていくのかという、そうした幅広い調査、具体的に子どもたちにどうフィードバックなされているのかということについては、来年度体系的に調査を行ってみたいと考えております。

教 育 長 よろしいですか。事務局としても、報告する前にちょっと議論したことなのですけれども、おっしゃるように、こういう結果に対する、違う側面もやっぱり見ていく必要があるだろう。例えば公費にしたことによって今まで任意だった試験を、任意だった場合ひよっとしたら受けなかった子たちが受けて、成果として出ずにショックを受けているとか、さまざまなことは考えられますので、一番下にまとめたようなことでフォローをしていかなければいけないということがございまして、あるいはこのことが進路の実現とといいますか、希望する進路にやはりきちんとつながっていくということ、学力としての捉えが大事だろう。東京都でも今、都立高校の学力調査、試験のあり方を検討しているというニュースを聞いておまして、特に話す技能というのがこれまで試験になかったということで、これをどうしていくかというのが近々まとめられるという話を伺っています。そういう意味では、本市が先進的に取り組んできたことが、子どもたちのせめて自信につながって、そういうある

意味学力の総体としてもつながっていくことを期待したいと思いますし、今御指摘ございましたように、細かい部分での意識調査というのは今後データとしてきちんと示していく必要があるのかなと考えております。ありがとうございます。

ほかにございませぬか。自治体にとって、英検に任意で参加しているところがほとんどだろうと思うのです。そういう意味での何かデータというのはなかったですか。

どうぞ。

英語教育推進担当主幹
教 育 長
英語教育推進担当主幹

英検から公表されているデータというのは見たことがありません。都道府県ごととか、英検の所持率というところでの話なのですが。

都道府県別のその平均所持率は出ています。ただ、基礎自治体ごとになると出ていないです。

教 育 長
英語教育推進担当主幹

出ていない。

はい。

教 育 長
英語教育推進担当主幹

都道府県の所持率だったら東京都がさっき出た29.3%。

そうです。相当を含めた47.1%というのは都道府県でいうと東京都が全国で2番目になります。奈良県が1番です。

教 育 長
英語教育推進担当主幹

それを上回っているということはデータからわかると。

はい。

教 育 長
英語教育推進担当主幹

来年以降大変ですね。

はい。

教 育 長

よろしいでしょうか。不登校の子どもたちも参加していただいておりますので、それなりの成果と課題が明確になっておりますので、また御指導方お願いいたします。

よろしいでしょうか。お諮りいたします。報告第35号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、報告第35号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第36号、平成30年度教育課程編成の基本的な考え方についてを議題といたします。指導主事より内容の説明をお願いします。

指導主事(鈴木)

それでは、日程第8、報告第36号、平成30年度教育課程編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。別刷り、平成30年度教育課程編成の基本的な考え方(概要)をお願いいたします。

各学校が平成30年度の教育課程を編成するに当たり、福生市教育委員会として各学校に示す基本方針について御説明をいたします。坂本委員におかれましては、事前に御指導いただきましてありがとうございました。

本資料ですが、平成30年度教育課程編成の基本的な考え方について、1ページ目で概要としてまとめたものになります。また、もう一つのステープラーどめになっておりますが、そちらにつきましては、平成29年度との違いをお示しするための見え消しのものとなっております。

それでは、昨年度から変更された点を中心に御説明を申し上げます。全体的な基本方針といたしましては、新学習指導要領の趣旨及び移行措置の内容を踏まえ、福生市教育大綱、福生市教育委員会教育目標、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕に基づき、平成30年度においても学習指導要領の確実な実施による学校教育の質の向上を目指してまいります。

まず、Ⅰ学習指導要領の確実な実施の1、確かな学力の定着につきましては、新学習指導要領において、育成を目指す資質・能力の明確化、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、カリキュラム・マネジメントが重視されていることから、それぞれの学校において必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にするよう明記しております。

Ⅱ豊かな心の育成につきましては、（1）人権教育の推進の中の項目として位置づけていたいじめを生まない、いじめを許さない児童の徹底を（4）生活指導の充実の項目に移しました。児童・生徒によるいじめ防止に係る取り組み、これらの推進。また、情報共有シート等を活用したいじめの実態把握といじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みの一層の推進について記載しています。また、（2）道徳教育の充実においては、小学校において平成30年度から特別の教科道徳に改正されることから、小学校道徳科の教科書の使用を明記しております。

次に、Ⅲ今日的教育課題への対応における大きな変更点についてですが、（1）福生市特別支援教育（第二期）・第一次実施計画に基づく特別支援教育の推進において、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画及び新学習指導要領を踏まえ、①に全教職員の理解と実践を位置づけております。また、（2）英語教育の推進、（8）日本語能力が不十分な児童・生徒への支援の充実、（9）日本の伝統・文化理解教育及び体験活動の充実、これら3つの項目をまとめ国際化への対応等を示しております。さらに、新学習指導要領の趣旨として社会に開かれた教育課程の実現

が重視されていることから、(7)の④に社会に開かれた教育課程の理念を実現するための取り組みの推進をこの中に設定し、新学習指導要領が目指す理念や趣旨を保護者や地域と広く共有できるよう周知に努める旨を明記しております。

本資料をもとに1月の定例校長会及び平成30年度教育課程届け出説明会にて各学校に説明をする予定です。

報告は以上です。

教 育 長 以上、内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。昨年度と変わった部分について見え消しをしておりますが、わかりいただけますでしょうか。

坂 本 委 員 市の教育課程編成の基本的な考え方はここでわかったのですけれども、これをこの後どういうふうに学校では使われるのかというのを簡単に説明してもらえますか。

指導主事(鈴木) 本資料をもとに各学校で教育課程を作成していくのですけれども、今回校長会等ではこの新学習指導要領の趣旨を踏まえて、一番最初のこの教育目標について資質・能力を明らかにするということをお願いしております。それに伴いまして、9月から校長会等で新学習指導要領の総則等については、校長会で説明をさせていただいているところです。

以上でございます。

教 育 長 よろしいですか。

坂 本 委 員 確認なのですけれども、今学校は学校評価をそれぞれ学校でやっていて、来年度以降の改善点などを整理していると思うのですけれども、その改善の方向性としては、この基本的な考え方を使ってそれぞれの学校でどこをどう改善するかという取組内容を考えてもらえるわけですよね。それをもとに教育課程を編成して、またそれもつくったものについて市の教育委員会に届け出、そこで指導されるわけですね。では、その内容についても、やっぱりこちらに市の教育委員会が考えていることを各学校へ浸透できるようお願いしたいと思います。校長会、それから副校長会だけではなくて、教務主任会ですね、実際にやるところでも十分な指導をしていただければと思います。

教 育 長 教務主任会で周知して、また各学校にそれぞれ面談をしながら、それぞれ指導をさらに二重、三重にやっていくということでございます。よろしいでしょうか。

ほかにもございませんか。

新藤委員 この教育課程編成の考え方ですね。特別支援学級の小中、それぞれ少数です。非常に独自のものを積み上げてきているということで、なかなか難しいかなという面もありますが、ぜひこの視点について教育委員会とやりとりをしていただいて、少しでもこれが特別支援学級にもやはり浸透していく、同じ社会に生きていきますので、ぜひ力になるようによろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。学校の教育活動の根幹になるところでございますので、きちんと国の要領に従って、あるいは福生市独自に進めてきたとありますものから、確実に浸透するように指導していきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第36号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第36号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第37号、平成28年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告についてを議題といたします。指導主事より内容の説明を願います。

指導主事(鈴木) それでは、日程第9、報告第37号、平成28年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について御説明をいたします。資料53ページ、報告第37号資料をお願いします。

本調査は、平成28年度における暴力行為、いじめ、不登校等の実態を把握するために実施したものです。

まず、左側のボックス、暴力行為についてですが、中学校において対教師暴力で1件、生徒間暴力で1件の合計2件の報告がございました。対教師暴力については、暴れている生徒を取り押さえようとして起こってしまった事案、また生徒間暴力については、遊びの中でのトラブルがエスカレートとし、相手をけがさせてしまったという事案でございます。いずれも保護者、教育相談室等と連携をして指導を行い、その後、暴力行為等はございませんでした。

次に、右側のボックス、いじめの状況についてです。平成27年度に比べ、中学校において22件増加をしていますが、これは各校でいじめの認知の精

度が高まっている成果と捉えております。いずれも早期対応が図られ、深刻化する前に全て解消をしております。

最後に、不登校についてです。裏面の54ページをお願いいたします。本市の重要課題の一つとなっています不登校ですが、平成28年度は出現率において中学校で3.87%と3%台まで減少をしました。これは、不登校状況調査、不登校カルテによる個別の状況に応じた支援、教育相談室を初め、さまざまな関係機関との連携等が充実してきた結果と考えております。また、東京都の不登校対策に関するモデル事業における取組も成果としてあらわれてきております。今後も不登校ゼロを目指して一人一人の状況に応じた支援を継続してまいります。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

新 藤 委 員 中学校のいじめのこの数字の中に部活動、非常に特別な一つの中学校の枠組みですが、部活動の中のいじめというのはこの中ではどれぐらいなのですか。

指導主事(鈴木) いじめの起きた現場の中身が、部活動だったかというところまでは、把握していません。

教 育 長 よろしいですか。

新 藤 委 員 ただ、あそこは本当に顧問が握り、独特な集団になりやすいところなのです。なので、そのあたりのところも、目をかけていただければありがたいと思います。

指導主事(鈴木) ありがとうございます。いわゆる状況等については、学校のからも確認しまして、特にそういう部活動については細かく見ていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 いじめについては数の掌握だけではなくて中身の精査、そしてまた学校への指導、不足していること等ございますので、指導課を中心にそういった体制をとって一つの案件に対しては、当然指導課のかかわりを持っていくということでございました。今日は、数字上の報告ということでございます。よろしくお願いいたします。ほかにいかがでございますか。

坂 本 委 員 本市のことではないのですけれども、不登校の出現率が全国的にも、また東京都もちょっと高くなっているのですね、今までに比べると今回は。そのことについて、国や都は、分析などを何か話していますか。なければ構わないのですけれども、そのうち出るかもしれませんけれども。

教 育 長 情報ありますか。

特別支援教育担当主幹 現在のところでは、分析結果を確認できておりませんが、改めて、国や東京都の報告書等を確認してみます。

坂本委員 そんなにすぐに分析できるとは思えないので、もし何か情報が出たならば、こういう機会でもた出してもらえますか。

教育長 よろしいですか。東京都、全国、文科省なり、この後この結果を受けて何らかのまた見解を出すと思いますので、きちんと掌握して報告いたしたいと思います。本市においては、ただいま報告がございましたように、中学校がやっと3%台に入ってきて、これまでの東京都と連携をした取組等が大分効を奏した、上げているというふうに見えますが、一進一退ある部分がございますので、これも一件一件案件を精査しながら見ていくという本市のコンパクトシティの特徴、強みを生かして、一人一人の実情をきちんと見きわめて対応していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

新藤委員 もう一点だけお願いいたします。千葉県でもやはり大きく増えてきたということで、県として、スクールソーシャルワーカーを大きく導入して直接家庭に行けるようなことをしたという新聞記事が出ておりました。やっぱり本市ではこのスクールソーシャルワーカーというのを、かなり早い時期から教育長の発案で取り入れながら試行錯誤をしてみましたが、そのあたりをより生かしていくような形でスクールソーシャルワーカーの有効な活用のあり方に力を入れていただければと思っています。

教育長 千葉県は、対策室をつくると言っていましたね。

新藤委員 言っていましたね。

教育長 専門家を集めて1つ対応する課を立ち上げるというニュースがございまして、野崎課長、何かコメントありますか。

教育支援課長 28年、29年度と東京都からモデル事業の指定を受けまして実施させていただいておまして、その内容については指導課と連携を図ってやらせていただいておりますので、来年度以降は、そのモデル事業がないというところですので、この2年間で取り組ませていただいた実績といたしますか、経験といたしますか、その辺を踏まえて不登校児童・生徒に関わっていきたいと思っておりますが、いずれにしてもやっぱり人が関わるということが非常に大切なことかなと思っておりますので、そういった部分で取りこぼしのないように、見落としがなく、どこかの場面で必ず児童・生徒に寄り添うといたしますか、関わるという形をとっていききたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

教 育 長 お願いをいたします。よろしいでしょうか。
それでは、お諮りいたします。報告第37号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、報告第37号は報告のとおり承認することといたします。
続きまして、日程第10、その他報告事項について説明願います。
その他報告事項の1、平成30年福生市成人式について。生涯学習推進課長から説明願います。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項1、平成30年福生市成人式について御説明いたします。資料57ページ、その他報告1資料をごらんください。

かいつまんで御説明させていただきます。まず、日時でございますが、平成30年1月8日、成人の日に挙行いたします。式典につきましては、午後1時から1時45分、その後、成人のつどいを午後3時まで行う予定でございます。

次に、対象者でございますが、新成人の人数は723名ございまして、昨年より78名の増となっております。

式典内容につきましては、昨年と同様でございまして、記載のとおりの内容となっております。主催者挨拶といたしまして、加藤市長と川越教育長に御挨拶を頂戴したいと存じます。また、主催者側として御登壇いただきますのは、市長、副市長、教育長、教育委員の皆様でございます。そのほか受付や警備体制につきましては、教育委員会内の各課に依頼したところでございます。また、併せまして福生警察署にも警備の依頼を行っております。

次に、成人のつどいでございますが、成人式実行委員会で内容の検討が行われ、今年度は福生ドッグコーナーを実施いたします。また、地域まなびあいボランティアから花柳千衛里先生、秀衛先生に御協力いただき、着つけ直しコーナーも予定しております。

なお、成人式実行委員会でございますが、今年度の委員は5名の新成人でございます。毎年作成しております記念冊子についても準備が進んでおり、今年も昨年と同じく実行委員のデザインによる冊子の表紙となっております。

次に、成人式のテーマでございますが、漢字で「実」ということで決定しております。この「実」という字は、一般的に「誠実」「実行」「忠

実」というように用いられますが、「うそ偽りのないこと」、「豊かになる」という意味も併せ持っているようです。新成人が、今後感謝の気持ちを胸に、自ら考え自ら行動し、日々の努力を積み重ね、真っすぐできれいな夢を实らせていこうという思いを込めまして「実」となりました。

なお、当日の服装でございますが、教育委員の皆様には昨年と同様に、略礼装ということでお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 成人式について何か質問等ございますか。よろしいですか。

若干、例年どおりというわけにはいかない部分がございますけれども、よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何か報告ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第12回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時58分 閉会